



令和7年12月25日

記者発表資料

(県政、相模原、厚木、大和、平塚、藤沢記者クラブ、神奈川建設記者会共同発表)

# 相模川及び中津川の洪水浸水想定区域図の修正について

県では、相模川及び中津川の洪水浸水想定区域図のうち、「家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)」に誤りが判明した旨、令和7年10月31日に記者発表しました。

このことに対して、この度、正しい区域図の修正が完了し、公表しましたので、お知らせします。

## 1 修正の概要

区域図作成委託業務の受注者が使用したソフトウェアの不具合や、受注者によるデータの誤入力によって区域が過大に設定されていたことが確認されたため、正しく作動するソフトウェアを用いて、正しいデータを入力し、改めて「家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)」の区域図を作成しました。

## 2 正しい区域図の公表

次のホームページに掲載しています。

「相模川及び中津川の洪水浸水想定区域図の修正について」(県河港課ホームページ)

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/sagamigawa\\_shinsuisoutei.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/sagamigawa_shinsuisoutei.html)

また、県河港課、平塚土木事務所、藤沢土木事務所、厚木土木事務所(東部センター、津久井治水センター含む)及び県政情報センター等において、紙面で閲覧できます。

別添 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)の修正について

## 問合せ先

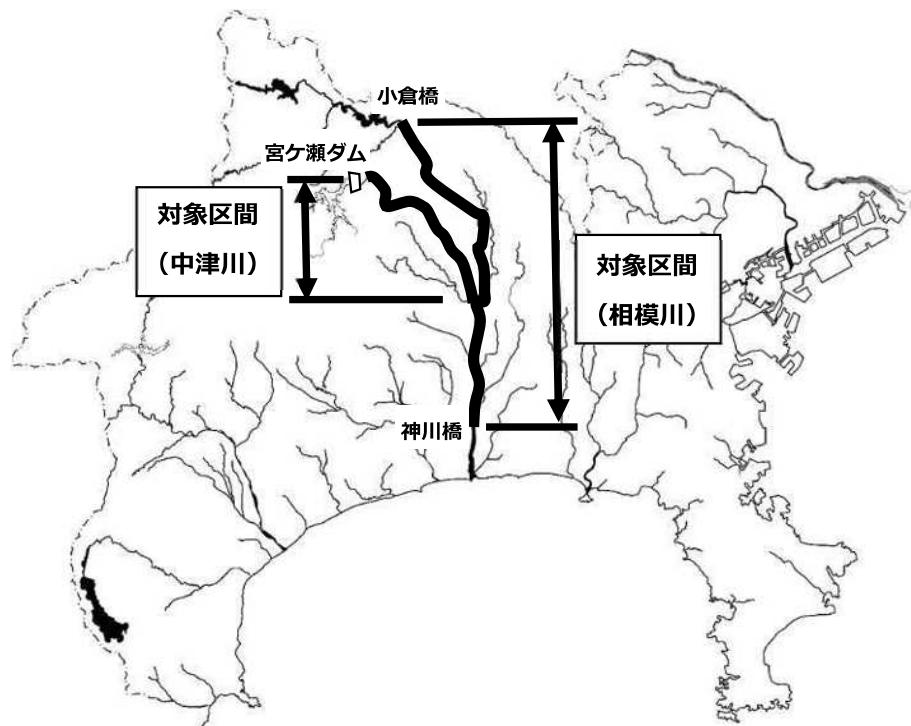
神奈川県県土整備局河川下水道部河港課

課長 塚本 電話 045-210-6470  
河川調査グループ 中川 電話 045-210-6479

## ○家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）の修正について

## 1 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に誤りがあった区間

相模川対象区間：小倉橋から神川橋まで  
中津川対象区間：宮ヶ瀬ダム下流から相模川合流点まで



## 2 市町毎の家屋倒壊等氾濫想定区域面積

市町名	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）面積 (km <sup>2</sup> )	
	修正前	修正後
相模原市	約 2.8	約 0.9
平塚市	約 0.1	—
厚木市	約 3.8	約 1.2
海老名市	約 1.2	約 0.02
座間市	約 0.01	—
寒川町	約 0.7	—
愛川町	約 1.8	約 0.8
相模川・中津川 7市町合計	約 10.4	約 2.9